

## 第4 感染経路別予防策

感染症予防には、感染経路を考慮した感染経路別予防策をとることが効果的です。重要な感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染の3つです。標準予防策で十分な場合も多いのですが、病原菌がどのような感染経路で感染するかわかっている場合、それぞれに対応した感染予防策を追加すると効果的な予防策になります。

### 1 空気感染

空気感染は、飛沫核（飛沫が乾燥したもの）に付着した病原菌が長時間空中を浮遊し続けることから起こります。そのため、予防策には特殊な空調設備やマスクなどが必要になります。

### 2 飛沫感染

飛沫感染は、咳・くしゃみ・あるいは気管内吸引時などに生じる飛沫に病原菌が付いており、それが鼻粘膜などに付着することによって起こります。飛沫は重いので、約1m以上飛び散ることはありません。従って、患者の1m以内で作業をする場合には、マスクを着用します。一度患者のまわりに落ちた飛沫に對しては、接触感染の予防策をとります。

### 3 接触感染

接触感染は、最も頻度の高い感染のしかたで、手指を介した感染が最も多く見られます。接触感染には、皮膚同士の直接接觸などで起こる直接接觸感染と、器具や環境（手すり、ドアノブなど）を介した間接接觸感染があります。どちらの場合も適切な手洗いや洗浄、消毒が有効な予防策です。感染性のものに触れる場合は、手袋やガウンの着用が必要です。

感染経路別予防策一覧

感染経路	予防策	適応疾患
空気感染	<p>＜医療機関＞</p> <p>個室隔離、頻回の換気をする。</p> <p>感染性肺結核の場合、入室時、職員はN95マスク等を着用する。</p> <p>麻疹、水痘（あるいは疑い）の場合は、免疫のある職員が対応する。</p> <p>＜施設対応＞</p> <p>症状のある人を早く見つけ受診を勧める。</p>	結核 麻疹 水痘など
飛沫感染	<p>1 個室に隔離する。</p> <p>個室隔離ができない場合は、他の人との間に1m以上の距離を置く。</p> <p>2 患者の1m以内で作業をするときはマスクを着用する。</p> <p>3 患者の移動時には、できれば外科用マスクを患者につけ、飛沫の散乱を最小限にする。</p>	インフルエンザ マイコプラズマ肺炎、A群溶連菌感染症 ジフテリア 百日咳 ペスト 流行性耳下腺炎 風疹など
接触感染	<p>1 個室に隔離する。あるいは集団隔離する。</p> <p>2 標準予防策の他に、手袋を利用する。便、吐物など感染性のものに触った後は、手袋を交換する。手袋をしたまま、周囲環境に触れないようにする。手袋をはずした後は手洗い・消毒を行う。</p> <p>3 介助者の衣服が、患者や室内のものに接触することが予想される場合や、患者が失禁・下痢をしている場合は、部屋に入る前にガウンを着用し、患者の周りから離れる前にガウンをはずす。</p> <p>4 体温計などは、できれば一人専用、または対策の必要なグループ専用とする。共用する場合は、他の人が使用する前に適切に洗浄・消毒する。</p> <p>5 生活環境の清掃、衛生管理を徹底する。</p>	MRSA感染症 感染性胃腸炎(腸管出血性大腸菌、赤痢菌、A型肝炎ウイルス、ロタウイルス、RSウイルス、ノロウイルスなどによるもの) 皮膚感染症(褥創、単純ヘルペス、シラミ、疥癬) 流行性角結膜炎 流行性出血性結膜炎など